

2010年3月9日

各 位

株式会社プリンスホテル

札幌ドーム内2階「プリンスホテル」場内飲食ワゴン店舗にて販売した
消費期限切れ商品の販売、および食品表示シールのない商品の販売について

株式会社プリンスホテル（本社：東京都豊島区東池袋3-1-5、取締役社長：渡辺幸弘）が運営する、札幌プリンスホテル（所在地：北海道札幌市中央区南2条西11丁目、総支配人：山本正博）が製造、販売いたしました商品の一部において、消費期限切れ商品の販売並びに食品表示シール（消費期限、原材料、保存方法及び製造者等を表示したシール）のない商品の販売がございましたので下記のとおり、お知らせいたします。

ご購入いただきましたお客様を始め、関係各位にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申しあげます。

今後、再発防止策に努め、食品の安全・安心を最優先し、全社的なコンプライアンス意識や衛生意識の浸透・徹底を全力で図ってまいります。

詳細は下記のとおりです

記

1. 対象商品名

「自家製えびせんべい」（内容量一袋40グラム、販売価格150円、以下「当該商品」といいます。）
(※3月3日より札幌ドーム内で取り扱いの新商品)

2. 販売場所

札幌ドーム 2階コンコース内「プリンスホテル」場内飲食ワゴン店舗（計2箇所）
(※1階コンコースのプリンスホテル売店（計2箇所）では、当該商品の販売は行っておりませんでした。)

3. 製造・販売した期間・個数

- (1) 製造日：2010年3月2日
- (2) 製造場所：札幌ドーム内の札幌プリンスホテル厨房設備
- (3) 当該商品個数：87個
- (4) 販売期間：2010年3月4日、6日、7日の3日間

4. 内容

(1) 消費期限切れ商品の販売について

消費期限を3月3日と表示した当該商品を、3月4日、6日、7日に4個販売しておりました。また3月3日に売れ残った当該商品の一部である22個につきまして、担当者が食品表示シールを3月3日に剥がし、消費期限、原材料、保存方法及び製造者を表示しないまま3月4日、6日、7日に販売しておりました。

(2) 消費期限、原材料、保存方法及び製造者等の表示のない商品の販売について

消費期限、原材料、保存方法及び製造者等を表示せずに、当該商品合計61個を3月4日、6日、7日に販売しておりました。

5. 判明の経緯

3月7日に、消費期限が3月3日と表示された当該商品をお買い求めいただきましたお客様からご指摘があり、その後の社内調査で上記事実が判明いたしました。

6. 原因

(1) 消費期限切れ商品の販売について

札幌プリンスホテルでは、当該商品の消費期限を1週間と認識しておりましたが、一部社員が日常扱いの多い他の商品に倣って、機械的に当該商品の消費期限を販売日当日とする食品表示シールを貼ってしまったことによります。また、消費期限、原材料、保存方法及び製造者等の表示に関して、一部社員の重大な認識不足により、消費期限、原材料、保存方法及び製造者等の表示自体を行わず、販売してしまったことによります。

(2) 食品表示シールのない商品の販売について

消費期限、原材料、保存方法及び製造者等の表示に関して、一部社員の重大な認識不足により、消費期限、原材料、保存方法及び製造者等の表示自体を行わず、販売してしまったことによります。

7. 対応

本日より、今回判明いたしました対象商品について、当社ホームページ及び札幌プリンスホテルホームページのトップページ並びに札幌ドーム内「プリンスホテル」売店に、本件に関する告知を行い、お客様へのお詫びとお知らせをしております。

また、当該2店舗（ワゴン店舗）につきましては、商品管理体制が整うまで当面の間、営業を自粛することといたします。

なお、上記期間に当該商品をお買い求めいただいたお客様につきましては、札幌プリンスホテル内に設置させていただきましたお客様相談窓口等にて、返金させていただきます。

8. 再発防止策

(1) 総支配人以下、全層にわたる社員教育の徹底・強化

- ①全社員を対象とした食品衛生講習会における消費期限に関する指導の強化。
- ②本件を踏まえた臨時食品衛生講習会の全事業所での実施。
- ③全事業所に備え置きの「食品衛生管理マニュアル」に基づいた消費期限、食品表示シールに関するガイドラインを追加設定し、全事業所に配布・徹底。
- ④衛生管理室および外部食品衛生コンサルタントによる指導強化。

(2) 食品の製造・出庫・返品・廃棄ルールの明確化並びに全事業所への徹底

返品された商品の廃棄は、責任者立会いのもとで行うなど、ルールの明確化・徹底・管理の強化を実施してまいります。

(3) 新商品販売の際の食品衛生法、JAS 法のガイドラインに基づいた、保存試験による消費期限の決定

以上の再発防止策を実施し、食品の安全・安心を最優先し、全社的なコンプライアンス意識や衛生意識の浸透・徹底を全力で図ってまいります。

なお昨年 12 月に新横浜プリンスホテルが製造したクリスマスケーキにつきまして、消費期限に関しての不適切な取り扱いがあったことについて 2010 年 2 月 26 日、3 月 3 日に公表させていただいておりますが、本件事象の発生等も鑑み上記再発防止策に加え、当社本社内に特別監査チームを組成し、全事業所ベースで監査を実施してまいります。

9. 備考

当該ホテルにおいて当該商品以外において同様のケースがないか、また当社の全ホテルにおいても同様のケースがないか、今後も引き続き点検・確認・指導を継続してまいります。

なお、お客さまから現時点までに当該商品に関する健康被害等のお申し出はございません。

今後も引き続き調査を実施し、衛生検査も実施した上で問題となる事実が新たに判明した場合には結果を公表してまいります。

10. 本件に関するお客さまからのお問合せ先

札幌プリンスホテル　　お客さま窓口（受付時間 9：00～18：00）

北海道札幌市中央区南 2 条西 11 丁目

Tel (011) 241-1111 (代表)

本件に関する報道各位からのお問合せは

プリンスホテル総合企画部（広報担当）

連絡先 (03) 5928-1118